

スマート農業技術活用促進法※

※農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律

「生産方式革新実施計画」の大臣認定を受けることで
さまざまなメリット措置が受けられます。



計画認定により受けられるメリット措置

- 補助事業における優遇措置が受けられます。
 - 令和7年度補正予算・8年度当初予算の各種事業(機械導入の支援等)において、**優先採択やポイント加算等の優遇措置**
- 日本政策金融公庫から長期低利の融資が受けられます。
 - 償還期限を25年以内とする等、**大規模投資にも対応**
 - 据置期間を5年以内とし、事業者の**初期償還負担を軽減**
 - 貸付金の使途に**長期運転資金も設定**
- 設備投資の際、税制上の優遇措置が受けられます。
 - 機械等の取得等をした場合に、**特別償却を適用**
 - 特別償却により、**導入当初の税負担を軽減**



「生産方式革新実施計画」については、
農政局が作成のお手伝いをしますので、
まずはご相談ください。



詳しい内容については、農林水産省HPをご覧ください。
お問合せ先：関東農政局 環境・技術課
TEL：048-740-0458



申請者等

農業者又はその組織する団体

スマート農業技術活用サービス事業者や食品等事業者が行う生産方式革新事業活動の促進に資する措置を計画に含めることも可能

認定の対象となる事業活動

スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産の方式の導入をセットで**相当規模**で行い、農業の生産性を**相当程度**向上させる事業活動

スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産の方式の導入(取組例)



直播ドローンの活用



直播適性の高い
品種の導入



ロボットトラクタ
の活用



出典：
大区画化前(ほ場は国土地理院空中写真

ほ場の大区画化



無人運搬ロボットの
活用



省力樹形の導入
による動線の確保



搾乳ロボットの活用



フリーストール式
畜舎の導入

●相当規模(規模の要件)

- ・本事業活動で取り組む品目における、申請者の作付面積又は売上高の**おおむね過半**で取り組むこと。

●相当程度(計画の目標)

- ・計画全体で**農業の労働生産性***を**5%以上**向上させること。
- ・本事業実施前と比較し、**所得が減らず**にそれが**黒字**となること。

●実施期間

- ・**原則5年以内**(果樹等の植栽又は育成を伴う場合等は10年以内で設定可能)

なお、表面のメリット措置の活用にあたっては、それぞれ別途要件があります。

また、スマート農業技術活用サービス事業者や食品等事業者もそれぞれ独自の要件があります。

*労働生産性…付加価値額(営業利益+人件費+減価償却費)/労働時間or取組人数

関東農政局管内における主な認定事例の紹介

直進アシスト機能付直播機 + ほ場の合筆・均平化

農事組合法人百目木宮農組合（千葉県袖ヶ浦市）

対象品目：水稻

直進アシスト機能付直播機の導入に合わせ、作業効率を高めるためほ場の合筆・均平化を実施。併せて栽培管理システムを導入し、取得したデータを他の生産者と共有することでほ場ごとに適正施肥を実施。

●その他の取組イメージ

直進アシスト機能付直播機の導入に合わせた「新たな生産方式」としては、複数品種を導入した作期分散の取組、なども考えられます。



農業用ドローン+直播栽培体系の導入など

有限会社ソメノグリーンファーム（茨城県坂東市）

対象品目：水稻

農業用ドローンを導入するとともに、直播適性品種の導入、ほ場の団地化、複数品種の導入による労働生産性の向上効果の増大。

●その他の取組イメージ

ドローンを導入した場合の「新たな生産方式」としては、①生育状況診断により得られたデータを産地で共有し、ドローンを活用して適期防除、②センシングドローンから得られたデータを産地で共有し、栽培データを次期作に活用、なども考えられます。



収量コンバイン + データの共有・分析

農事組合法人堀之内（長野県池田町）

対象品目：水稻

収量コンバインにより得られた収量データを地域で共有・分析し、分析データに基づきほ場ごとに適正施肥を実施。収量コンバインによる収穫作業については、促進事業者であるサービス事業者へ委託。

●その他の取組イメージ

収量コンバインの導入に合わせた「新たな生産方式」としては、複数品種を導入した作期分散に取り組むことも考えられます。



関東農政局管内における主な認定事例の紹介

搾乳ロボットなど + フリーストール牛舎

株式会社石田牧場（神奈川県伊勢原市）

対象品目：酪農

搾乳ロボットとともに、事故率を低減する行動管理システムを導入。フリーストール牛舎を導入することで効果が向上。

●その他の取組イメージ

搾乳ロボットの導入に合わせた「新たな生産方式」としては、搾乳ロボットから得られた乳量等のデータをサービス事業者に分析してもらい、分析結果に基づいた最適な飼養管理に取り組むことも考えられます。



統合環境制御装置 + 高軒高ハウス

株式会社千葉白井農園（千葉県白井市）

対象品目：トマト

データを基に適正な肥培管理を省力的に行う統合環境制御装置と、その効果を高める高軒高ハウスの導入で収益性向上。

●その他の取組イメージ

環境制御装置の導入に合わせた「新たな生産方式」としては、収量の増加や高単価販売を実現するために、収穫期間を拡大する栽培方式の導入に取り組むことも考えられます。



注目！

計画認定を受けることで、機械導入を支援する「スマ転事業※」に取り組みやすくなります。

★申請手続きや採択要件での優遇措置があります。

★採択時に加算ポイントが7点付きます。

※スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

品目ごとの技術的課題の解決のため、スマート農業技術を活用し、農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換により労働生産性の向上を一体的かつ合理的に実施する産地の取組に対し、機械導入費、資機材費、ほ場整備費、改植・新植費等を支援。

強い農業づくり総合支援交付金

令和8年度予算額 12,013百万円（前年度 11,952百万円）

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、**食料システムを構築**するため、**生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組を支援**します。また、**産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化**のため、強い農業づくりに**必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援**します。

<事業目標>

- 業務用野菜の国産切替量（32万t〔令和12年まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10%〔2030年度まで〕）等

<事業の内容>

1. 食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**食料システムを構築**するため、実需者とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、**生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組**を一体的に支援します。

2. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

- ① **産地収益力の強化、産地合理化の促進**
産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に**必要な産地基幹施設の再編等**を支援します。
- ② **重点政策の推進**
国産農産物の輸出拡大、みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成といった**重点政策の推進**に必要な**施設の整備等**を支援します。

3. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要な**ストックポイント等の整備**を支援します。

<事業イメージ>

1 食料システム構築支援タイプ（国直接採択・都道府県交付金）

・助成対象：整備事業（農業用施設）
ソフト支援（農業用機械、実証等）
・補助率：定額、1/2以内
・上限額：整備事業 20億円/年
ソフト支援 5,000万円/年 × 3年

【拠点事業者】
農業法人、食品企業等

連携

【連携者】
農業者、農業者団体、
輸出事業者等

作成

食料システム構築計画（3年）
新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。

食料システム構築計画のイメージ

【①生産安定・効率化機能】
ソフト：新技術の栽培実証
ハード：高度環境制御栽培施設 等

拠点事業者
+
連携者

【②供給調整機能】
ソフト：出荷規格の実証
ハード：集出荷貯蔵施設 等

【③実需者ニーズ対応機能】
ソフト：GAPの導入
ハード：農産物処理加工施設 等

「食料システム構築計画」に基づく①～③の機能の具備・強化を支援

2 産地基幹施設等支援タイプ（都道府県交付金）

・助成対象：農業用の産地基幹施設
・補助率：1/2以内等
・上限額：20億円等

優先枠の設定
物流2024年問題への対応、集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化、中山間地域の競争力強化等に係る取組にポイントを加算することにより、積極的に支援

重点政策の推進
2.①のメニューとは別枠で**国産農産物の輸出拡大、みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成**といった**重点政策の推進**に必要な**施設**を着実に整備

3 卸売市場等支援タイプ（都道府県交付金）

・助成対象：卸売市場施設
共同物流拠点施設
・補助率：4/10以内等
・上限額：20億円

<事業の流れ>

国 → 交付（定額） → 都道府県 → 1/2以内等 → 市町村 → 1/2以内等 → 農業者の組織する団体等

（1の事業の一部）
（1の事業の一部、2、3の事業）

【お問い合わせ先】
（1、2の事業） 農産局総務課生産推進室 （03-3502-5945）
（3の事業） 新事業食品産業部食品流通課 （03-6744-2059）

スマ転事業

(スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業)

令和8年度予算概算決定額2,530百万円の内数(前年度 30百万円)

〔令和7年度補正予算額 15,658百万円の内数〕

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中において、**労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等**の取組を総合的に支援します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

1. スマート技術体系転換加速化支援

品目ごとの技術課題※の解決のため、スマート農業技術を活用し、**農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換により労働生産性の向上を一体的かつ合理的に実施する産地の取組**に対し、機械導入費、資機材費、ほ場整備費、改植・新植費等を支援します。

※品目ごとの技術課題

水稻：直播栽培や自動化農機の導入 等

麦・大豆：土地生産性・品質の向上 等

畑作物：直播栽培やAI選別等と組み合わせた大型自動化農機の導入 等

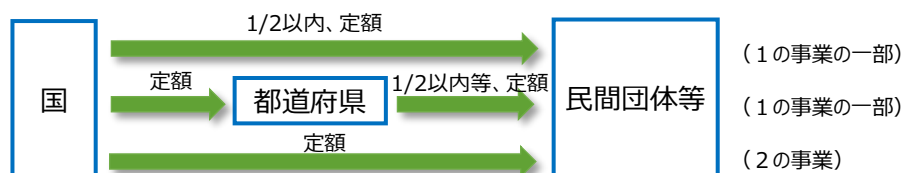
果樹・茶：自動化農機等の導入、機械利用効率を高める省力樹形等の導入 等

野菜：機械化一貫体系の導入、高温障害対策技術の導入 等

2. 全国推進事業

スマート農業技術を活用した栽培体系への抜本的な転換を行う先進的な取組の横展開を図るため、実証展示ほ場の設置やシンポジウムの開催等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. スマート技術体系転換加速化支援

(水稻)



(例)
自動操舵システム
+ 直播栽培による
作期分散

(果樹・茶)



(例)
自動追従システム +
省力樹形・園地整備
による栽培管理の
効率化

(畑作物)



(例)
AI選別 + 大型機械
による一斉収穫・選別

(野菜)



(例)
高温障害の影響を
低減する生育予測
システム +
機械による一斉収穫

2. 全国推進事業

シンポジウム等の開催



展示ほの設置



先進的な取組の
横展開

〔お問い合わせ先〕 農産局技術普及課 (03-6744-2107)